

令和 7 年度 国立保健医療科学院機関評価（対象期間： 令和 5 年度～令和 7 年度）に係る対処方針

国立保健医療科学院
院長 浅 沼 一 成

令和 8 年 3 月 16 日付けをもって、国立保健医療科学院評価委員会委員長から提出された「評価報告書」（令和 5 年度～令和 7 年度）において、当院の運営に関して御意見、御指摘をいただいた事項について、下記の方針により対処することとする。

1. 養成訓練

（意見等）

短期研修については、応募率が高いものが多く、地方自治体のニーズを踏まえた内容となっており、社会への貢献が期待できる。また、応募数の多い研修は、開催回数を増やすなど、適切に対応している。

研修の内容に応じて、集合、Web、ハイブリッド、混合型等、開催方法に様々な工夫がなされ、研修後のフォローアップ調査での受講者の満足度も高いことから、適切に実施されている。

一方で、研究課程及び専門課程については、受講者を確保する方策が望まれる。研究課程では、厚生労働科学研究など科学院が中心となっている研究課題における他の機関との教育研究の実績を踏まえ、関連する分野を有する大学等との連携の拡大が望まれる。それに伴う受講者の確保に向けた制度改善など、今後の公衆衛生分野の研究人材の長期的な育成への取り組みが望まれる。専門課程では、募集停止となっている課程の今後のあり方について検討すべきである。

（対処方針）

研究課程の制度改善については、専門課程Ⅰ保健福祉行政管理分野分割後期（応用）に進む研修生のうち、特に研究レベル及び意欲が高い者について、編入できる制度を令和 8 年度中に採用する予定である。また、当院の研究者と共同研究を行っている大学等の研究者から研究課程受講への打診はあるものの、期間や要件などの条件により受講を断念するといった事例も発生している。公衆衛生分野における問題解決のために、自立して研究活動を行い得る能力を有する者を養成するといった課程の設置理念を損なわないことを前提に、受講に繋がしやすい応募要件となるよう検討を行いたい。

また、養成訓練の核となる規程である「国立保健医療科学院教育訓練規程」については、当院設立以降大筋に変更がなかったが、現行との乖離の見直しを令和 8 年度から行う予定としている。募集停止となっている専門課程Ⅱのあり方についても合わせて検討を行いたい。

2. 調査研究

（意見等）

競争的資金の獲得状況は、採択者である行政機関・関係団体が科学院の調査研究に対する期待を反映するものであり、この 3 年間で一定の水準が維持されていることはその現れであると考えられる。また、さらなる競争的資金の獲得を目指すため、組織全体で獲得支援が行

われていることは、高く評価できる。

科学院における調査研究では、研究部と統括研究官による連携が行われており、その成果が期待される。さらに、組織横断的なスタディグループの設置とその活動は、研究者間の情報共有と研究・事業の充実に有用である。

一方で、科学院内では多くの連携で研究が行われているが、科学院全体としての連携像をより明確化することで、社会貢献の展望がより明らかにできると考えられる。同時に他機関との協働も含めて全体の研究構造を示すことができると、より効果的であると考えられる。

（対処方針）

調査研究については、科学院内における組織横断的な連携を推進する体制について研究委員会を中心に議論を進めているところであり、保健・医療・福祉に関連する新たな課題について科学院全体で連携を図りながら対応できるよう引き続き取り組んでいきたい。また、他機関との協働については、科学院研究者が研究代表者を務める厚生労働科学研究費等の研究においてすでに多く行われているところであるが、院内の連携を強化し研究目的や手法の妥当性を高めるなどにより、他機関との共同研究をさらに発展させていきたい。

3. 組織、施設設備、情報基盤及び知的財産権取得の支援体制等

（意見等）

組織体制について、統括研究官の位置づけと組織体制を明確化したことは大いに評価できる。また、人員配置についても研究者の男女比、年齢構成についてもバランスがとられ、目的に合致している。今後の科学院における人材確保のためには、若手の育成が日本全体の関連分野の向上にとって重要となることから、大学における研究者育成との連続性など、若手育成につながる組織の在り方をさらに進めることが望まれる。

施設については、科学院の運営の維持のため、老朽化した設備等の更新が適切に行われている。一方で、重点研究をさらに発展させるために、実験設備の充実を図ることも検討すべきである。

情報基盤・情報提供について、情報提供データベースは、利用者数も多く活用されていることがうかがえるが、活用が進んでいない自治体や機関がないか調査し、もしそういった機関があれば、周知啓発にも力を入れてみてはどうか。また、データベースの活用方法をホームページの見やすい箇所に掲載するなど、利用者数のさらなる増加を期待する。

知的財産権取得等の支援体制、研究倫理審査等の管理体制は委員会において適切に運用されている。

研究成果の発表について、院内研究フォーラムや公開シンポジウムで最新の知見を知る良い機会となっている。特に院内フォーラムでは、開催毎に目的を変えるなど工夫がされている。

（対処方針）

科学院の人材確保については、連携大学院制度等との繋がりを活かし、若手研究者の人材育成に努め研究者の確保と流動性が促進できるよう取り組んでいきたい。

実験設備の充実については、令和7年度補正予算において、室内空気汚染機構実験室の大規模改修の経費を計上し、最新の機能を備えた実験室の整備を進めるとともに、研究に必要な分析機器、検査機器についても引き続き予算要求を行い、計画的に更新することで充実した実験環境の整備に努めたい。

また、健康危機管理支援ライブラリー、厚生労働科学研究成果データベース等、情報提供

データベースについては、引き続き日本公衆衛生学会等において広く周知し、活用方法も含めホームページの掲載箇所を工夫するなど、利用者のさらなる増加を図りたい。

4. 国際協力及び大学院との連携等外部との交流の状況

（意見等）

国際協力について、世界保健機関（WHO）の協力機関として機能しており、継続的に職員の海外派遣も実施されていることから、設置目的に合致した協力が実施されており、目的も達成されている。特に、G7、G20 加盟国からの強い要請により、国際国立公衆衛生研究所協会（IANPHI）へ再加盟したことは、科学院に対する期待のあらわれであり、高く評価できる。

大学院との連携については、近年協定大学が増えてきていることから、充実してきていると考えられる。今後は、連携大学院による指導大学院生の学会発表、論文学位取得状況を調査することで、効果検証を行うことが望まれる。

社会医学系専門医制度への参画については大きな役割を果たしており、臨床研修制度を活用した研修医対象の研修を実施していることは、公衆衛生の人材育成に対する大きな貢献であると考えられる。

地域保健臨床研修専攻科に係る協力施設については、引き続き関係機関やアカデミアなどとの連携を精力的に行っている点は評価できる。

（対処方針）

連携大学院については、より一層の連携強化を図るとともに、効果検証についても取り組んでいきたい。また、それらにより引き続き若手研究者の人材育成に努めたい。

5. 研究者の確保及び流動性の促進

（意見等）

研究者の確保及び流動性の促進については、設置目的に合致しており、人材の充実に必要な定員の確保については、今期の目標を達成している。

研究者評価を実施していることは、研究者の活動や成果を細かく評価し組織の活性化を図る上で有効な取り組みである。優良な評価を得ている研究者数が年度により変動幅がある要因は不明であるが、評価の低い研究者に対しては引き続き適切な指導・助言が求められ、能力を伸ばす方法や配慮が必要である。政策科学の専門家の層を厚くして、政策実装に係る研究を充実させることが期待される。

（対処方針）

研究者評価については、引き続き適正に評価を行い、その結果を部長、センター長による面談指導等で活用することによりパフォーマンスの底上げを図ることとしたい。また、政策科学の専門家を積極的に確保し、政策実装につながる研究の充実が実現できるよう検討を進めていきたい。

6. 社会貢献

（意見等）

厚生労働省をはじめとした国、地方自治体、関連組織の審議会等に専門的な立場から支援している点は大いに評価できる。特に介護、自然災害、子育て支援等の喫緊の課題に取組み、国の保健行政の施策反映のために科学院の研究成果が大きく活かされている。今後はデジタル技術の導入など、効率的な行政に向けて先進的な研究や情報発信が望まれる。

（対処方針）

研究成果等の情報発信については、ホームページのわかりやすい箇所に掲載し広く利用してもらうよう広報に努めていきたい。

7. その他の事業

（意見等）

地域への貢献、広報活動では新たな取組みが見られ、着実に実施している。

地元である和光市民祭りへの出展は、科学院の市民への知名度、理解の促進につながる取組として、今後も継続してもらいたい。

ホームページが大幅に改善されて、閲覧や情報収集が容易になっている点は評価できる。リーフレットは改編中とあるが、是非とも市民にも親しみやすいデザイン、内容としてもらいたい。二次元バーコードを貼り付け、ホームページへ誘導できるよう検討してもらいたい。

Funding Agency としての事業、費用対効果評価制度への対応、災害対応での貢献も確認された。特に能登半島地震における生活支援チーム会議への参画、水道施設の被災状況把握及び水道の復旧方針に関する調査研究業務に従事し、復興支援に貢献した。

（対処方針）

「リーフレットは改編中」としていた科学院英語版パンフレットの更新にあたっては、①研修の募集要項（水色、ピンク、黄色）、科学院日本語版パンフレット（緑色）と重複しない背景の色とする、②日本語版パンフレットと容易に見比べられるよう、可能な限り日本語版パンフレットの日本語を英訳したものを採用する、③業者にネイティブチェックを依頼し、正確な英語表現とする等、一般の者が理解しやすいデザイン・内容を目指したい。

また、新たに作成し令和 8 年度に公開する予定の研究職職員採用パンフレットについては、科学院日本語版パンフレットと同様に二次元バーコードを貼付したい。英語版パンフレットについても、令和 8 年 4 月の組織再編に基づき改正する際に貼付する予定としたい。

8. 総合評価

（意見等）

公衆衛生に関連する養成訓練とそれに関連した調査研究を行う機関として、その役割は果たされており、目的は達成している。科学院の強みは、養成訓練を通じた地方自治体との絆の強さであろう。科学院で分野横断的な研究を進めて公衆衛生の遂行方策に関する知見の蓄積を進め、それが養成訓練で教授されて全国に広がると共に、各地で実施された効果が共有できるようになり、知見が洗練されていくような好循環が生まれること、アウトカムが蓄積されることが望まれる。それが、日本の公衆衛生を洗練させ、世界への発信の拡大につながることを期待している。

研究に関しては、各研究者のテーマと組織再編に伴う所属の研究目的と完全に一致することは難しいが、できるだけ成果が上がるような組織的な配慮が望まれる。特に分野横断的な統括研究官が、研究者の活動の間の横串を刺すよう有機的に動き、より研究の質が向上することを期待する。また、基盤資金や重点資金が配分されていない研究部やセンターでは、競争的資金を獲得して研究が行われているが、基盤的資金や重点的資金の充実を図るためにも、すべての研究部等に配分されるよう、研究課題の洗い出しを検討することが望まれる。

地方自治体の人員が減る中で、自治体職員一人ひとりに求められる専門性はこれまで以上に高くなることが予想されるため、その支援機関として機能する科学院の役割はますます大きくなると考えられる。科学院においては、支援機能を落とすことがないように、組織の活性化に尽力してほしい。

（対処方針）

統括研究官がつかさどる3つの研究領域について、各専門分野が組織横断的な研究活動に寄与できるよう、引き続き体制の強化を図ることとしたい。なお、令和7年度から統括研究官が人事評価の評価補助者として機能したことにより、各研究者の活動が多角的な視点で評価されつつあるので、研究の質の向上の一助となるよう、人事評価体制の充実に引き続き努めていきたい。

基盤資金や重点的資金の充実のため、厚生労働省の政策動向を注視し、民間による実施が困難なものや医療政策上必要な研究課題に対して、資金配分を持たない研究部やセンターにおいては、これらの予算要求を行い獲得に努めたい。

また、地方自治体職員の人材育成に対する支援機能の充実に関して、調査研究とともに養成訓練に貢献できる人材を確保し、引き続き人員体制の強化を図っていきたい。